

テント一週一文 (の) —— 広島高裁判決(勝訴!)直後の 河合弁護士のスピーチ

(承前)

「裁判と言えね……」と、ランソの山下さん(以下「山」)が甘酒さん(以下「甘」)に弾んだ声をかけます。

甘：フム、フム。

山：何よ。私には裁判の話題しかないと思っているのでしょうか？

甘：そういうわけじゃないけど、山下さんの話題は比較的裁判が多いと思うわ。

山：そう思ってもらってもいいのだけど、今度のほら……。

甘：ほらじゃわからないわ。山下さんが原告になっている裁判のこと？

山：違う、違う。ほら、広島の高裁判決よ。12月13日にあった……。

甘：広島高裁の伊方原発差止判決？

山：そうそう。

甘：テレビを見ていたら、すごかったわね。裁判所前に集まっていた人たち、感激して涙ぐんでいる人もいたわ。それを見ていたら、私もわくわくしたわよ。

山：そうね。近頃の原発裁判では「国のおっしゃるとおりです！」という内容の判決が続いていたから。

甘：それに、地裁で差止になっても高裁では逆転と言うこともあったし……。それにしても、13日の広島高裁の判決は、地裁が差止を認めなかった判決を逆転させたのだからすごいわね。

山：国や電力会社側の弁護士さんって、法廷では何も言わなくても、日本の裁判所は、国や電力会社の主張を“是”として住民側の主張を“非”とする場合が多いわね。何と言っても、原発は民間企業の事業というよりも国策で稼働されているからね。

甘：国側に弁護士さんって、法廷で発言しなくても、たくさんの文書を裁判所に提出して主張している場合もあるのでしょうか。

山：それはそうよ。でもね、傍聴していると、そういうのは面白くないのよ。原告や傍聴人の前で堂々と反論して欲しいわ。そういう意味では、あれは面白かったわね、ほら……。

甘：また、ほら？

山：こんどの「ほら」は思い出せない時の「ほら」じゃないの。「この前の川内原発行政訴訟のときに、甫守弁護士は国側が法廷では述べていなかった小林氏の主張に反論していたでしょう」って言うつもりだったの。そういえば、甫守弁護士、今回の裁判にも関わっているのよ。

甘：えっ、そうなの。

山：河合弁護士もそうよ。広島高裁の判決を伝えるテレビの画面に、ピンクのジャケットを着た河合弁護士が「勝った！」と叫んでいた場面、記憶にない。

甘：どこかで見た人だな～って思ってみていたけど、そうか、川内原発行政訴訟の裁判でお見かけしていたのね。

山：川内行訴原告弁護団の共同代表のお一人よ。

甘：ふーん。お世話になっている方なのね。

山：その河合弁護士が、判決直後に感激して裁判所前で行ったスピーチが文字起こしされているのよ。あと、河合弁護士は歌も歌ったらしいわ。英語の歌よ。この歌は有名だから知っている人も多いと思うわ。特にオールド・ジェネレーションにはね。

甘：あら、私も知っているかしら？

山：たぶん知っていると思うわ。あなたの年齢は知らないけれど、私と同じオールド・ジェネレーションでしょう。

私：僕はどうでしょう？

山：僕のことには知らないわ。

と、山下さんは、私には相変わらず素っ気なく答えます。

甘：もういいわ。河合弁護士のスピーチ、山下さん、今持っている？

山：持っているわよ。これ。でも「伊方原発運転差止広島裁判」のページには、詳しい報告や分析も掲載されているわ。クリックして見てね。

<http://saiban.hiroshima-net.org/index.html>

http://saiban.hiroshima-net.org/mm/26_20171217.html

「僕もね」と、山下さんは突然私の方を向いて、いやに優しい声で「営業の合間にチラッとでもいいからね」と勧誘します。

私：大分でも、伊方原発差止の訴訟が行われていると聞いています。それへの影響はあるでしょうね？

山：大分の原告側、ということは住民側なのだけど、その弁護団には河合弁護士を始め広島での弁護団の方も加わっているから、広島高裁判決を詳しく分析して、ますます効果的で説得力のある弁論を展開するのではと、私は期待しているわ。

甘：川内行訴も次の第6回口頭弁論は2月ね。テントもなんだか明るくなったような気がするわ。

山：来年も脱原発で張り切っていきましょう！

と会話は続き、12月中旬のテントでの時間は流れていきます。

(文責 栗山次郎) 2018年12月25日公開

参照：2017年12月13日広島高裁での伊方原発差止の判決が出た後の集会での河合弘之弁護士のスピーチ

http://npg.booo.jp/kieyuku/week_repo/171225kawai.pdf